

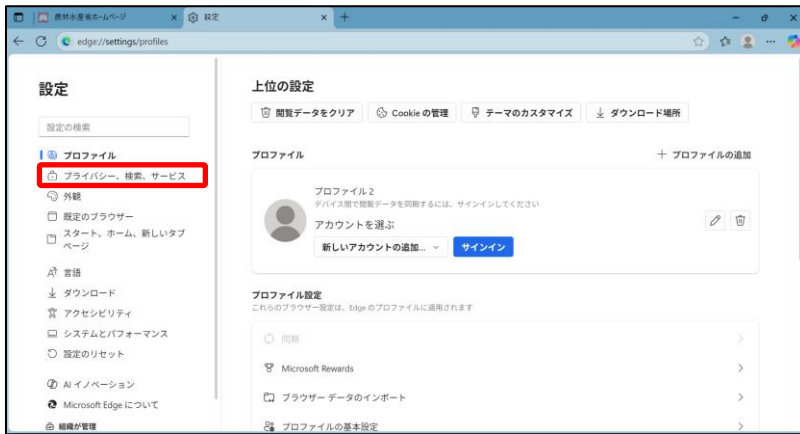
## 2.2 ブラウザー設定（ポップアップ許可）

本システム内のポップアップ情報がうまく表示されない場合、ブラウザーの設定でポップアップを許可してください。ポップアップの許可方法は、次のとおりです。ここでは、Microsoft Edge を例に設定方法を説明します。



1 [...]（設定など）をクリックし、表示されるメニューから「設定」をクリックする

設定画面が表示されます。



2 画面左側のメニューで「プライバシー、検索、サービス」をクリックする

画面右側の表示が切り換わります。



3 「サイトのアクセス許可」をクリックする

画面右側の表示が切り換わります。



4 「すべてのアクセス許可」をクリックする

画面右側の表示が切り換わります。



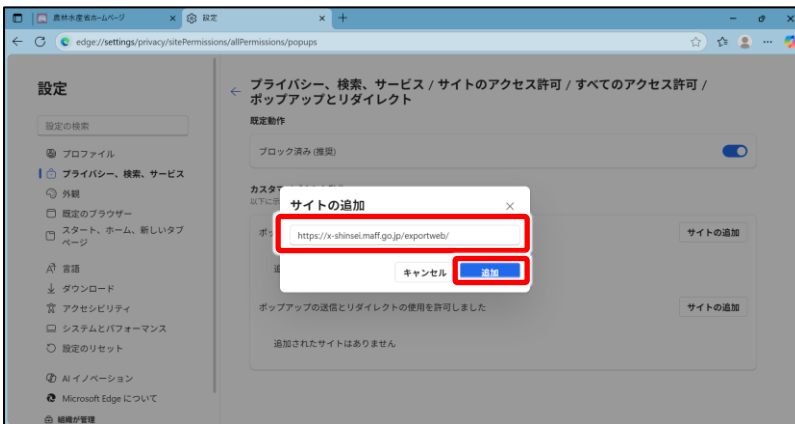
**5** 【ポップアップとダイレクト】をクリックする

画面右側の表示が切り換わります。



**6** 【ポップアップの送信とリダイレクトの使用を許可しました】の【サイトの追加】をクリックする

サイトの追加画面が表示されます。



**7** 【サイトの追加】に次の URL を入力し、【追加】をクリックする

<https://x-shinsei.maff.go.jp/exportweb/>



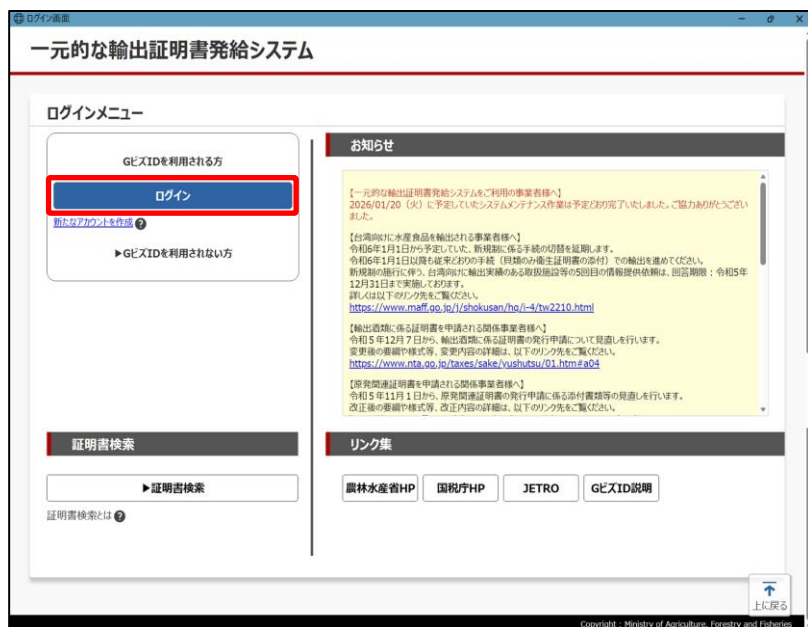
【ポップアップの送信とリダイレクトの使用を許可しました】に設定した URL が表示され、ポップアップ許可の設定は完了です。

本システムを使用中に、ポップアップ情報が表示されるようになります。

## 2.3 事業者利用申請

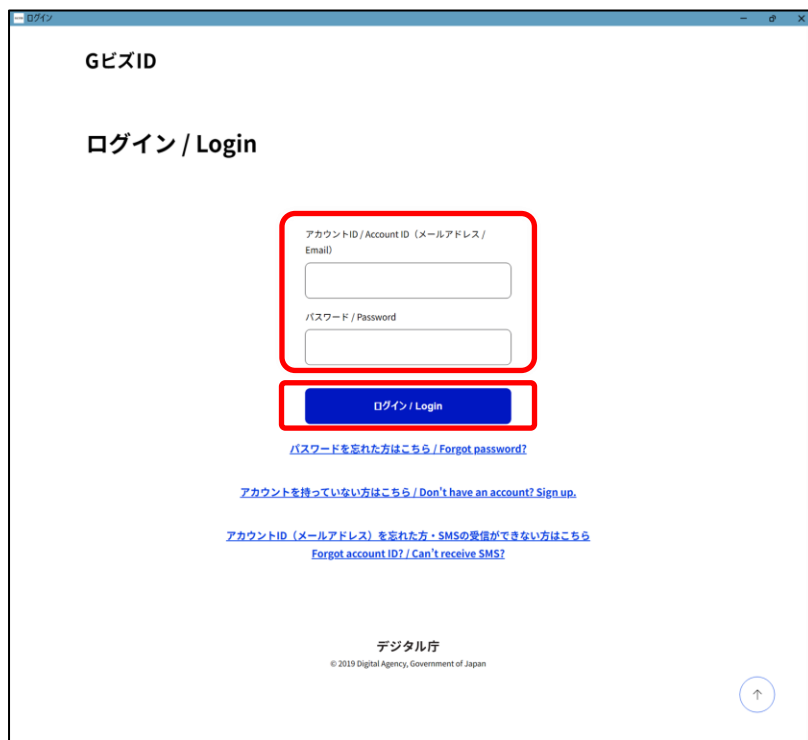
初めて本システムを利用するときに、プライムアカウントで事業者利用申請をする必要があります。  
Gビズ ID と連携した内容を本システムに登録し、詳細情報を入力してください。

### 2.3.1 事業者利用申請



#### 1 【ログイン】をクリックする

本システムが起動すると、ログイン画面が表示されます。



#### 2 アカウントIDとパスワードを入力し、【ログイン】をクリックする

##### メモ

- パスワードを忘れた場合は、[パスワードを忘れた方はこちら] をクリックして画面に従って操作してください。
- Gビズ ID を持っていない場合は、[アカウントを持っていない方はこちら] をクリックして画面に従って操作してください。
- アカウント ID 忘れや SMS の受信ができない場合は、[アカウント ID (メールアドレス) を忘れた方・SMS の受信ができない方はこちら] をクリックして画面に従って操作してください。

認証選択入力画面が表示されます。



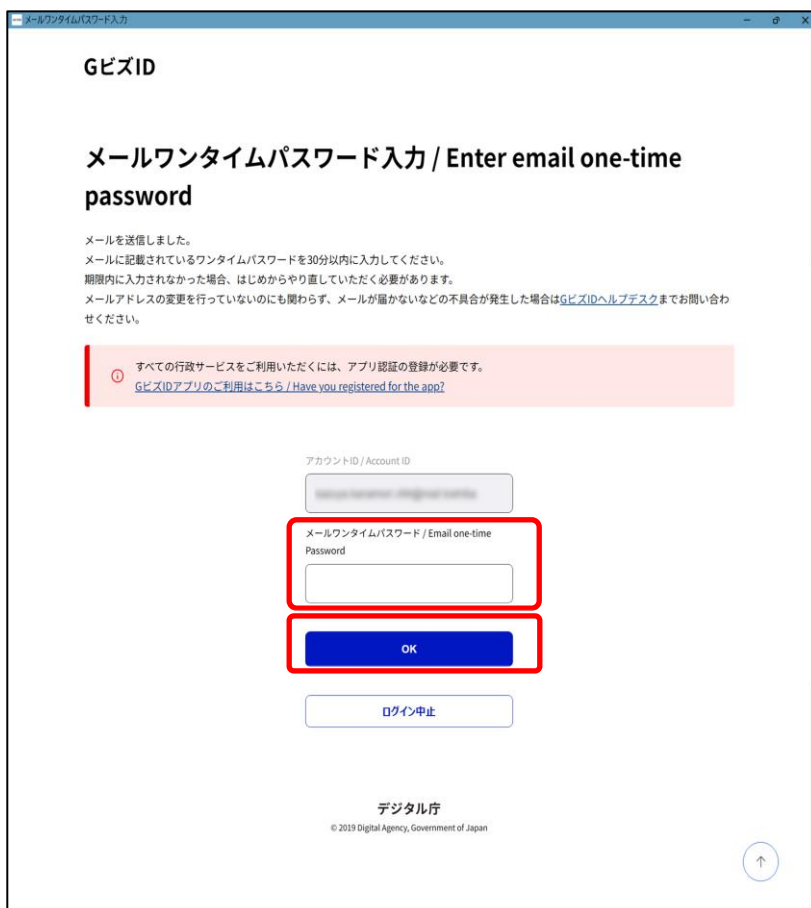
### 3 使用する認証方法をクリックする

左図では「アプリ認証を行う」が非活性と なっていますが、G ビズ ID のマイページから 設定を行うことで認証可能となります。

ログインを中止する場合は、[ログイン中 止] をクリックしてください。

#### メモ

- 「SMS ワンタイムパスワード認証」では本 システムにログインできません。(2025 年 12 月 17 日より行政サービスへのログイン が廃止されています。)



### 4 ワンタイムパスワードを入力し、 [OK] をクリックする

登録されたメールアドレス宛にワンタイムパ スワードが送信されます。メールを確認して、 30 分以内に入力してください。

※左図は「メールワンタイムパスワード認 証を行う」を選択した場合の画面例です。

#### メモ

- 「アプリ認証を行う」を選択した場合、ス マートフォンアプリ認証画面で、スマートフォ ンアプリに届いた通知から認証を行ってくだ さい。
- ※事前にアプリ認証設定が必要です。

アプリのご利用方法については『Gbiz ID アプリご利用マニュアル』をご参照ください。 事業者利用申請とは別にブラウザを起 動し、アドレス欄に次の URL を入力して [Enter] キーを押すと表示されます。

[https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/Manual\\_gbiz-id\\_app.pdf](https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/Manual_gbiz-id_app.pdf)

法人情報確認画面が起動し、G ビズ ID を取得するときに登録した情報が表示され ます。



## 5 内容を確認し、[登録] をクリックする

表示されている内容に間違いがないことを確認してから、[登録] をクリックしてください。

完了画面が表示されます。



## 6 [OK] をクリックする

G ビズ ID で登録した内容が本システムに登録されました。

事業者情報入力画面が表示されます。

事業者入力画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

**事業者情報入力画面**

**事業者情報**

事業者名称 日本語  株式会社農林水産

郵便番号  000 - 0000

都道府県  東京都  
※国外の場合は「国外」を選択してください。

市区町村  千代田区

住所 日本語  霞ヶ関0-00-000  
11文字/最大400文字

代表者名 日本語  北海 太郎

代表者役職名  代表者

法人番号 A6666666111

## 7 事業者情報を入力する

住所などの一部項目は、G ビズ ID と連携して登録した内容が表示されます。内容を確認し、未入力項目は入力してください。

### メモ

- **必須** アイコンがある項目は、必ず入力してください。

事業者情報 (証明書表示用)

事業者名称 日本語  株式会社農林水産  
英語  Nourinsuisan Co., Ltd.

郵便番号  000 - 0000

都道府県  東京都  
※国外の場合は「国外」を選択してください。

市区町村  千代田区

住所 日本語  霞ヶ関0-00-000  
11文字/最大400文字  
英語  0-00-000 Kasuigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo  
39文字/最大800文字  
※住所(英語)には都道府県名、市区町村名の英語表記を必ず記載してください。

国名 英語    
※国外の場合、必須

代表者名 日本語  北海 太郎

証明書受領場所 地域  証明書受領場 地域を選択してください。  
局・事務所・センター  証明書受領場 局名を選択してください。

有効期限 開始年月日 2024-07-08  
終了年月日 9999-12-31

主な取扱い品目   食品・飲料  水産物  食肉  酒類

個人情報等の取扱いについて    
一元的な輸出証明書発給システムにおける個人情報等の取扱いについて

1. 基本的考え方  
農林水産省が府省共通システムとして提供する一元的な輸出証明書発給システム（以下「本システム」という。）において、提供するサービス（電子申請の受付や情報提供等）を円滑に運営するために、農林水産省、国及び厚生労働省の所管する法律に基づき申請及び問い合わせ等に基き情報を収集しています。  
収集した情報は行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)及び関係法令に基づき適正に管理し、利用目的の範囲内で適切に取扱いします。

2. 収集する情報の範囲  
 規約に同意する

確認

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

## 8 画面下部の事業者情報（証明書表示用）を入力して【確認】をクリックする

### メモ

- 証明書に表示する内容として記載してください。

証明書に英文表記が必要となります。事業者情報の英文表記を入力してください。

証明書受領場所と有効期限は、必要に応じて入力してください。

主な取扱い品目は管轄省庁に関連する内容なので、必ずチェックしてください。

必須事項を入力して【確認】をクリックすると、確認画面が表示されます。

## 9 間違いがないか確認し、[登録]をクリックする

事業者情報申請完了画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

事業者情報入力確認画面

事業者情報

事業者名称	日本語	株式会社農林水産
郵便番号		000-0000
都道府県		東京都
市区町村		千代田区
住所	日本語	〒100-0000
代表者名	日本語	北海 太郎
代表者役職名		代表者
法人番号		A6666666111

有効期間

開始年月日	2024-07-08
終了年月日	9999-12-31

主な取扱い品目

食品・飼料 水産物 食肉 酒類

個人情報等の取扱いについて  規約に同意する

**登録**

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright - Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

## 10 [OK] をクリックする

事業者情報の入力が完了し、事業者ユーザー入力画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

事業者情報申請完了画面

事業者情報の登録を完了しました。  
[OK]ボタンを押し、最後にユーザー登録を行ってください。

**OK**

Copyright - Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



## 11 事業者ユーザー情報を入力し、直筆署名を登録する場合は「ファイルの選択」をクリックする

登録した事業者内で、本システム使用業務の管理者となるユーザーの情報を入力してください。

直筆署名用の画像は、事前に用意してください。

参照▶「2.3.3 事業者ユーザー管理」

### 注意

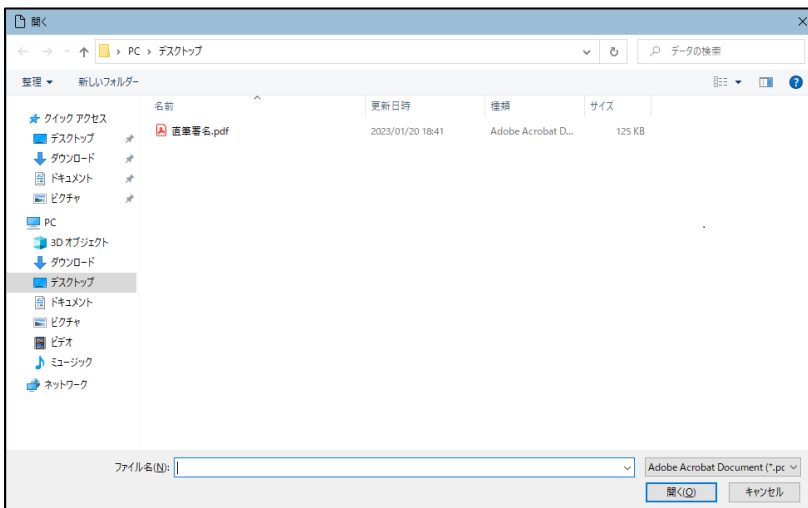
- 委託/代行で申請を行う場合、事業者の代表 1 ユーザーのみ [委託/代行入力で署名利用] チェックボックスをチェックしてください。

### メモ

- メールアドレスはプライムアカウントと同じものを入力してください。
- 事業者ユーザーに送信するメールを受け取りたくない場合、[メール受信要否] チェックボックスのチェックを外してください。ただし、一部のメールについては送信されます。

[ファイルの選択] をクリックすると、ファイルを選択する画面が表示されます。直筆署名の画像ファイルを指定してください。

指定した画像が、[直筆署名] に表示されます。



## 12 必要事項を入力し終わったら、[確認]をクリックする

事業者ユーザー入力確認画面が表示されます。

事業者ユーザー入力画面

事業者ユーザー情報

事業者名 株式会社農林水産

ユーザー名 北海道 太郎

部署 部署A

役職 部長

電話番号 090-0000-0000  
※ハイフンを入れて入力してください。

FAX番号 090-0000-0000  
※ハイフンを入れて入力してください。

農林水産省輸出・国際輸出支援課  
〒100-8950 東京都千代田区島が尾1-2-1  
03-6744-7185 (直通)

規約に同意する

確認

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

## 13 間違いがないか確認し、[登録]をクリックする

事業者ユーザー申請完了画面が表示されます。

事業者ユーザー入力確認画面

事業者名 株式会社農林水産

ユーザー名 北海道 太郎

部署 部署A

役職 部長

電話番号 090-0000-0000

FAX番号 090-0000-0000

メールアドレス xxxx@mail.jp

有効期限日  
開始年月日 2022-03-01  
終了年月日 2022-03-31

NACCS 利用者コード abc12

管理者

委託/代行入力で署名利用

西筆署名 北海道 太郎

個人情報等の取扱いについて  規約に同意する

登録

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

## 14 [OK] をクリックする

事業者情報及び事業者ユーザー情報の申請が完了しました。

ログイン画面が表示されます。

参照▶「3.2.2 ログインする」

事業者ユーザー申請完了画面

正常に申請されました。  
「OK」ボタンを押し、審査完了をお待ちください。

OK

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries